鹿児島県医師修学資金貸与制度 「特定診療科枠」の御案内

令和6年度版

【医師·看護人材課 医師確保対策係】

全国の医学部生の皆さんへ

医師修学資金を貸与します!

鹿児島県では、将来、特定診療科(産科(産婦人科)、小児科、麻酔科、救急科、脳神経外科、整形外科)の医師として勤務しようとする医学生に修学資金を貸与します。

鹿児島県内での臨床研修を考えている方!

鹿児島大学病院又は鹿児島県立病院群での初期臨床研修後,貸与を受けた期間と 同じ期間,鹿児島県内の指定医療機関の特定診療科で勤務すると,

修学資金の返還が免除されます。

年間 90 万円, 6 年間で最大 540 万円を貸与!

1 貸 与 額 月額 7 5,000円

2 貸与期間 1年生(6年間),2年生(5年間),3年生(4年間),4年生(3年間) 5年生(2年間),6年生(1年間)

3 勤務先

対象診療科	勤務先
産科(産婦人科) 小児科 麻酔科	国立病院機構指宿医療センター,済生会川内病院, 鹿屋医療センター,種子島産婦人科医院(産科), 県立大島病院
救急科 脳神経外科 整形外科	川内市医師会立市民病院,出水郡医師会広域医療センター, 出水総合医療センター,霧島市立医師会医療センター, 曽於医師会立病院,鹿屋医療センター,恒心会おぐら病院, 種子島医療センター,県立大島病院

※ 専門研修プログラムによって勤務先は異なります。詳細については、鹿児島県のホームページを御確認ください。

4 募集定員 10名

5 申請期間 第1期:令和6年4月~7月

第2期:令和6年8月~10月

(貸与決定者が募集定員に達し次第,受付を終了します)

6 提出書類 修学資金貸与申請書,最近の学業成績証明書等,連帯保証人の印鑑証明書 ※ 様式については,鹿児島県のホームページを御確認ください。

7 提出先 鹿児島県 保健福祉部 医師:看護人材課 医師確保対策係

(持参又は簡易書留による郵送)

8 貸与決定 書類審査及び面接の上,決定します。

9 卒業後の勤務について

- ・初期臨床研修(2年間)は鹿児島大学病院と県立病院群から選択できます。
- ・初期臨床研修後、貸与期間の2倍の期間内に、貸与を受けた期間と同じ期間、指 定医療機関の特定診療科で勤務を行います。

☆ 勤務イメージ

貸与 卒後 開始年次	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
1年次	初期臨床研修		指定医療機関の特定診療科で勤務(6年間)											
2年次			" (5年間))					
3年次			期 (4年間)								_			
4年次					"	(3年	間)				-			
5年次				"	(2年	間)			•					
6年次			,	,	(1年	間)	•							

10 貸与制度のポイント

初期臨床研修を**鹿児島大学病院**, 又は**鹿児島県立病院群**のプログラムで 受けようと思っている方 将来, **鹿児島県内の医療機関** で勤務し、医師としてキャリア形成を行おうと考えている方

鹿児島 PR キャラクター ぐりぶー

貸与期間と同じ期間の勤務で返還免除です!!

※ 勤務を行わない場合、利息(年10%×貸与年数)を含めた貸与額を一括返還することになります。

11 お問い合わせ先

鹿児島県 保健福祉部 医師·看護人材課 医師確保対策係

【住 所】〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

【電 話】099-286-2653

[F A X] 099-286-5928

[Mail] iryokaikaku-ishikakuho@pref.kagoshima.lg.jp

